

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年7月1日
(第53期) 至 平成27年6月30日

大日本コンサルタント株式会社

東京都豊島区駒込三丁目23番1号

(E04924)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	9
4. 事業等のリスク	9
5. 経営上の重要な契約等	10
6. 研究開発活動	10
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
第3 設備の状況	12
1. 設備投資等の概要	12
2. 主要な設備の状況	12
3. 設備の新設、除却等の計画	13
第4 提出会社の状況	14
1. 株式等の状況	14
(1) 株式の総数等	14
(2) 新株予約権等の状況	14
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	14
(4) ライツプランの内容	14
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
(6) 所有者別状況	14
(7) 大株主の状況	15
(8) 議決権の状況	15
(9) ストックオプション制度の内容	16
2. 自己株式の取得等の状況	16
3. 配当政策	17
4. 株価の推移	17
5. 役員の状況	18
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	21
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	21
(2) 監査報酬の内容等	28
第5 経理の状況	29
1. 財務諸表等	30
(1) 財務諸表	30
(2) 主な資産及び負債の内容	56
(3) その他	59
第6 提出会社の株式事務の概要	60
第7 提出会社の参考情報	61
1. 提出会社の親会社等の情報	61
2. その他の参考情報	61
第二部 提出会社の保証会社等の情報	62
[監査報告書]	63

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年9月24日
【事業年度】	第53期（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）
【会社名】	大日本コンサルタント株式会社
【英訳名】	NIPPON ENGINEERING CONSULTANTS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高久 晃
【本店の所在の場所】	東京都豊島区駒込三丁目23番1号
【電話番号】	03（5394）7611（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役業務管理担当 井藤 晋介
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区駒込三丁目23番1号
【電話番号】	03（5394）7611（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役業務管理担当 井藤 晋介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月
売上高 (千円)	9,280,680	10,380,600	12,280,871	13,028,002	13,601,750
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△119,978	292,864	632,361	839,176	831,570
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△206,391	33,012	252,652	366,069	260,832
資本金 (千円)	1,399,000	1,399,000	1,399,000	1,399,000	1,399,000
発行済株式総数 (千株)	7,660	7,660	7,660	7,660	7,660
純資産額 (千円)	3,673,674	3,676,087	3,985,132	4,303,575	4,404,894
総資産額 (千円)	7,437,493	7,927,249	9,402,294	10,419,748	9,700,568
1株当たり純資産額 (円)	479.69	480.01	520.36	585.29	599.08
1株当たり配当額 (円)	5.00	6.00	8.00	8.00	9.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△26.95	4.31	32.99	48.16	35.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.4	46.4	42.4	41.3	45.4
自己資本利益率 (%)	△5.4	0.9	6.6	8.8	6.0
株価収益率 (倍)	-	59.62	7.43	7.43	13.19
配当性向 (%)	-	139.19	24.25	16.61	25.37
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,173,204	863,148	1,326,888	1,400,891	△182,041
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△107,260	△82,442	△22,437	△294,263	△164,181
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△144,318	△235,960	△174,559	△451,304	△170,265
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	835,205	1,379,913	2,511,243	3,166,664	2,649,779
従業員数 (人)	582	562	564	572	590
[外、平均臨時雇用者数]	[173]	[192]	[205]	[219]	[228]

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社を2社有しておりますが、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しい子会社であるため記載しておりません。

4. 第51期の1株当たり配当額には、創立50周年記念配当2円、第52期の1株当たり配当額には、特別配当2円、第53期の1株当たり配当額には、東京支社（現、関東支社）移転記念配当1円を含んでおります。

5. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、第50期、第51期、第52期及び第53期は潜在株式が存在しないため、ならびに第49期は 1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 第49期における株価収益率ならびに配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2【沿革】

当社は、橋梁の調査・設計等のコンサルティング業務を目的として昭和38年1月東京都文京区駒込神明町において資本金200万円を以て設立しました。

その後、橋梁の調査・設計等のコンサルティング業務で事業基盤を確立し、以降、主として官公庁が発注する建設事業に関する調査・設計等のコンサルティング業務全般の業務に進出し、積極的な拡大を図ってきました。

主な沿革は以下のとおりであります。

年月	概要
昭和38年1月	大日本コンサルタント株式会社設立
昭和38年7月	測量業者登録
昭和39年10月	大阪出張所開設（昭和47年10月名称を大阪支社に変更）
昭和39年10月	富山出張所開設（昭和56年3月名称を北陸支社に変更）
昭和39年10月	名古屋出張所開設（平成10年7月名称を中部支社に変更）
昭和39年12月	建設コンサルタント（建設コンサルタント登録規程の施行に伴い）登録
昭和41年4月	埼玉県越谷市に技術本部を開設（平成14年7月名称を東京支社に変更）
昭和47年1月	本社を東京都千代田区神田に移転
昭和47年4月	仙台支所開設（昭和60年4月名称を東北支社に変更）
昭和47年7月	沖縄支所開設（平成25年11月名称を沖縄事務所に変更）
昭和47年9月	福岡支所開設（平成10年7月名称を九州支社に変更）
昭和50年4月	本社を東京都文京区本駒込に移転
昭和52年12月	一級建築士事務所登録
昭和53年1月	地質調査業者登録
昭和55年4月	本社を東京都台東区東上野に移転
昭和57年4月	宇都宮営業所開設（平成8年7月名称を宇都宮事務所に変更）
昭和57年6月	盛岡営業所開設（平成8年9月名称を盛岡事務所に変更）
昭和59年4月	四国営業所開設（平成18年7月名称を四国支店に変更）
昭和60年8月	新潟営業所開設（平成3年6月名称を新潟事務所に変更）
昭和61年5月	横浜事務所開設（平成23年7月名称を横浜支店に変更）
昭和61年10月	福島営業所開設（平成4年8月名称を福島事務所に変更）
平成元年4月	本社を東京都台東区松が谷に移転
平成2年5月	岡山出張所開設（平成5年7月名称を岡山事務所に変更）
平成2年6月	北陸支社社屋竣工
平成5年12月	東京都豊島区駒込に本社社屋を竣工し移転（登記上は平成6年4月）
平成7年4月	建設コンサルタント1部門（建設環境部門）を追加登録
平成7年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成8年11月	ベトナムに合弁会社NE-CMT Engineering Co., Ltd. を設立（平成9年4月操業開始）
平成9年6月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成10年11月	東京支社が品質システム規格ISO9001認証取得
平成11年12月	ベトナムの合弁会社を100%子会社とし、Nippon Engineering-Vietnam Co., Ltd. に名称変更
平成12年11月	本社、中部支社が品質システム規格ISO9001認証取得
平成12年12月	環境マネジメントシステム規格ISO14001（全社版）認証取得
平成13年6月	建設コンサルタント1部門（農業土木部門）を追加登録
平成13年10月	各支社の品質マネジメントシステムを統合して統合品質マネジメントシステムを確立
平成14年7月	中国事務所開設（平成18年7月名称を中国支店に変更）
平成14年10月	品質マネジメントシステムと環境マネジメントシステムを統合して、統合品質、環境マネジメントシステムを確立
平成15年1月	土壌汚染対策法に基づく指定調査機関登録（平成25年3月廃止）
平成17年4月	建設コンサルタント1部門（港湾及び空港部門）を追加登録
平成17年12月	ベトナムにハノイ事務所を開設
平成21年10月	子会社のNEテクノ株式会社を設立

年月	概要
平成25年 6月	I C T統括センター、横浜支店が情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）規格 ISO/IEC27001認証取得
平成27年 7月	東京支社を埼玉県さいたま市に移転し、名称を関東支社に変更

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、大日本コンサルタント株式会社（当社）、Nippon Engineering-Vietnam Co., Ltd.（子会社）及びNEテクノ株式会社（子会社）の3社により構成されており、主な事業内容は、社会資本整備に関するコンサルタント業務のうち、調査・計画・設計・工事監理等であります。

事業内容と当社及び子会社の位置付けは、次のとおりであります。なお、当社グループは単一事業の企業グループでありセグメント情報を記載していないため、事業部門別に記載しております。

子会社との営業取引は、主として当社が委託する構造物のCADによる図化業務、設計アドバイザー業務、橋梁点検業務、発注者支援補助業務、一般派遣業務であります。

(1) 構造保全部門

橋梁や地下構造物等を中心とした新設構造物の計画・設計業務及び既存構造物の点検、補修・補強、修繕計画等の保全関連業務を行っております。

(2) 社会創造部門

道路計画・設計、交通計画、都市及び地方計画、環境調査・計画等に関する業務を行っております。

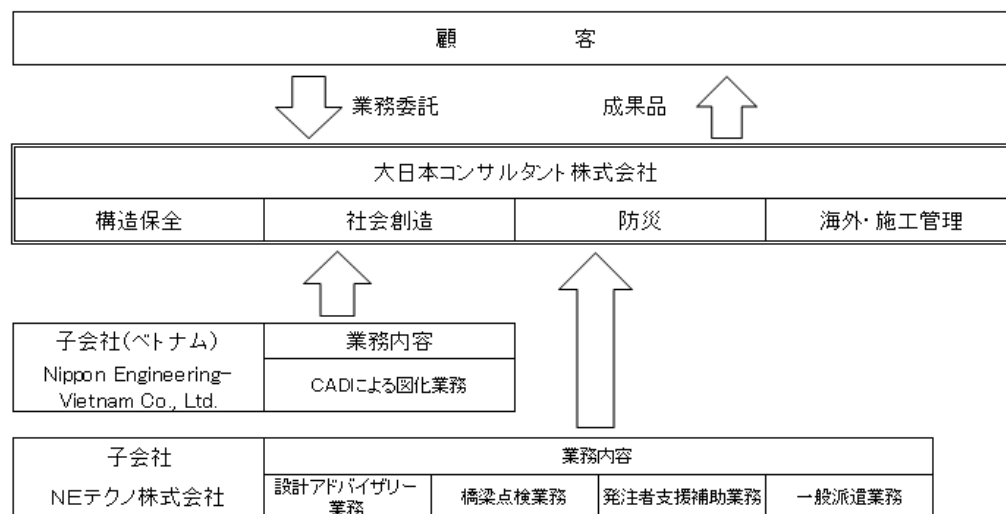
(3) 防災部門

河川・砂防計画、地質調査、探査、港湾等の調査・計画・設計に関する業務を行っております。

(4) 海外・施工管理部門

国外における道路及び橋梁建設プロジェクトの調査・計画・設計業務ならびに国内外における工事の実施に関する施工管理業務等を行っております。

以上の当社グループについて図示すると次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
590(228)	44.8	16.2	7,105,414

(注) 1. 従業員数は、正社員及び嘱託社員からなる就業人員（当社から社外への出向者を除く）であります。また、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与（税込）は、賞与及び基準外賃金が含まれております。

(2) 労働組合の状況

- a. 名称 NE労働組合
- b. 上部団体 上部団体には加盟しておりません。
- c. 結成年月日 平成10年9月1日
- d. 組合員数 216名（平成27年6月30日現在）
- e. 労使関係 特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済政策を背景に、企業収益や雇用情勢に改善が見られ、引き続き緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社が属する建設コンサルタント業界では、防災・減災事業、老朽化したインフラ施設の対策事業等において、建設コンサルタントの果たすべき役割が大きくなってきております。

当社は、このような市場環境を踏まえ、保全エンジニアリング研究所の役割を拡大し、「保全エンジニアリング研究室」「特殊構造技術室」「新エネルギー事業室」「PM事業室」「川づくり研究室」の5室で構成したインフラ技術研究所を立ち上げ、新たな分野におけるブランド技術の開発と受注拡大を図ってまいりました。また、前事業年度からの繰越業務量が豊富に確保されていた状況から、受注業務の選択と集中を徹底するとともに、重点課題である「生産力の強化と品質の確保」「労働環境の改善（所定時間外就労の削減）」に努め、あわせて財務体質の改善強化に全力を挙げてまいりました。

以上のような事業経過のもと、当事業年度における業績は、受注高は133億5千3百万円（前事業年度比92.4%）、受注残高は80億2千1百万円（同97.0%）となりました。売上高は136億1百万円（同104.4%）、営業利益は8億2千7百万円（同99.2%）、経常利益は8億3千1百万円（同99.1%）、当期純利益は、退職給付信託設定益1億1千万円と投資有価証券売却益4千5百万円を特別利益として計上したものの、東京支社の移転に伴い遊休化した固定資産についての減損損失4億5千万円と事務所移転費用として4千5百万円を特別損失として計上した結果、2億6千万円（同71.3%）となりました。

部門別の状況を示すと次のとおりであります。なお、当社は単一の報告セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

【構造保全部門】

当部門の受注高は65億6千2百万円（前事業年度比93.6%）、受注残高は34億8千6百万円（同101.4%）、売上高は65億1千6百万円（同100.0%）となりました。主な受注業務として、東京都より等々力大橋（仮称）橋梁詳細設計業務、本州四国連絡高速道路管内における瀬戸大橋（吊橋）耐震性能照査業務があげられます。

【社会創造部門】

当部門の受注高は41億5千6百万円（前事業年度比92.3%）、受注残高は22億7千9百万円（同88.3%）、売上高は44億5千9百万円（同117.8%）となりました。主な受注業務として、岐阜県における道の駅防災機能強化型次世代エネルギー導入推進事業委託業務（南飛騨小坂はなもも）、群馬県下仁田町における人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略策定支援業務があげられます。

【防災部門】

当部門の受注高は16億5千5百万円（前事業年度比88.5%）、受注残高は9億9千3百万円（同85.7%）、売上高は18億2千1百万円（同105.2%）となりました。主な受注業務として、荒川上流河川事務所管内における荒川中流部築堤段階施工外検討業務、湯沢河川国道事務所管内における八幡平山系（秋田県側）大規模土砂災害危険度調査検討業務があげられます。

【海外・施工管理部門】

当部門の受注高は9億7千8百万円（前事業年度比92.4%）、受注残高は12億6千2百万円（同116.0%）、売上高は8億4百万円（同80.9%）となりました。主な受注業務として、国際協力機構（JICA）よりザンビア国における橋梁維持管理能力向上プロジェクト、西日本高速道路（NEXCO西日本）管内における阪和自動車道と歌山管内土木工事施工管理業務があげられます。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比べ5億1千6百万円減少（前事業年度は6億5千5百万円増加）し、当事業年度末の残高は、26億4千9百万円（前事業年度は31億6千6百万円）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金純額は、1億8千2百万円（前事業年度は、獲得した資金14億円）となりました。これは主に、税引前当期純利益4億9千万円に、減価償却費1億6千9百万円、減損損失4億5千万円の非資金費用のほか、売上債権の増加額3億7千1百万円、未払金の減少額4億3千9百万円、未成業務受入金の減少額2億5千9百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金純額は、1億6千4百万円（前事業年度は、使用した資金2億9千4百万円）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出6千7百万円、無形固定資産の取得による支出7千5百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金純額は、1億7千万円（前事業年度は、使用した資金4億5千1百万円）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出1億円、配当金の支払額5千9百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、単一の報告セグメントであるため、生産、受注及び販売の状況につきましては、事業の部門別に記載しております。

(1) 生産実績

当社は、主として官公庁より調査・計画・設計に係る業務を受託して行っており、生産実績を定義することが困難であるため、生産の状況の記載はしていません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	受注高（千円）	前事業年度比（％）	受注残高（千円）	前事業年度比（％）
構造保全	6,562,941	93.6	3,486,102	101.4
社会創造	4,156,910	92.3	2,279,509	88.3
防災	1,655,346	88.5	993,554	85.7
海外・施工管理	978,495	92.4	1,262,742	116.0
合計	13,353,693	92.4	8,021,909	97.0

- (注) 1. 数量につきましては、業種の特異性から把握が困難なため記載を省略しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	前事業年度比（％）
構造保全（千円）	6,516,002	100.0
社会創造（千円）	4,459,763	117.8
防災（千円）	1,821,665	105.2
海外・施工管理（千円）	804,318	80.9
合計（千円）	13,601,750	104.4

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)		当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
国土交通省	5,683,899	43.6	6,375,159	46.9

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社を取り巻く事業環境は、地震、津波及び豪雨等の自然災害の脅威から尊い生命を守り、安心・安全な国土の形成、既存ストックの有効活用、環境の保全と創出等、社会資本整備に対するニーズは増大しております。当社は、これらのニーズに的確かつ効率的に応え、経営理念としている「美しく魅力ある国土の建設と保全」と「安全で快適な住まい環境の創出」に貢献するとともに、会社の発展のため、第10次中期経営計画で掲げた「内部生産力及び外部生産力の強化」「確実な利益確保」「部門分野の自立と飛躍」を念頭に置き、当面の受注・生産・労務環境を踏まえ次の課題に取り組んでまいります。

- (1) 市場環境の変化に対応できる力と体制を整える。
 - ・インフラ技術研究所の対応強化を図り、ブランド技術を確立する。
 - ・グローバル化への対応を加速し、自立できる業務運営体制を確立する。
- (2) 会社の信頼性を更に高める。
 - ・グループ会社全体で生産体制を強化し、消化能力拡大と労働環境の改善を図る。
 - ・設計ミスを生まない仕組みの構築と運用を図る。
 - ・コンプライアンス経営の充実とガバナンス体制の強化を図る。
- (3) 社内インフラを改良・整備する。
 - ・老朽化したICTシステムの改築を図る。
 - ・効率的な作業環境設備を検討する。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 官公庁への依存

当社は、受注のほとんどを官公庁に依存しております。このため、当社の経営成績は今後の公共投資政策により影響を受ける可能性があります。

(2) 価格競争

公共事業費の減少に伴う価格競争の激化により、受注単価の下落傾向が継続した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 売上の季節変動

当社の売上高は、官公庁への納期に対応して下半期に偏重する傾向が強く、これに伴い利益も下半期に偏重する傾向にあります。

(4) 成果品に対する瑕疵責任

当社は、品質保証システムISO9001を導入し、顧客が求める優れた成果品の提供に努めておりますが、当社の成果品のミスが原因で重大な不具合が生じる等瑕疵責任が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 保有有価証券の時価下落

当社は、時価を有する有価証券を保有しております。これらの有価証券の時価が著しく下落した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制

当社は、会社法、金融商品取引法、独占禁止法、下請法、労働基準法等の法的規制の適用を受けていることから、全社をあげて法令遵守の徹底と社内教育に努めておりますが、法令に抵触するような事態が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 固定資産の減損リスク

当社が保有する固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。同会計基準では、減損の兆候が認められる資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減額した当該金額を減損損失として損益計算書に計上することとされています。今後の地価の動向や収益状況によって固定資産の減損損失を計上することとなる場合には、当社の業績等に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は、高度化・多様化する技術的ニーズに対応し、技術革新による事業基盤の強化・充実に資するため、各技術部門と連携した研究開発を行っております。また、当社は単一の報告セグメントであるため、事業の部門別に記載しております。なお、当事業年度における研究開発費の総額は、7千4百万円となっております。

当事業年度の主な研究開発内容は、以下のとおりであります。

【構造保全部門】

- ・マルチコプタ撮影技術の開発
- ・構造保全防災技術の研究

当事業年度における「構造保全部門」の研究開発費は、3千1百万円となっております。

【社会創造部門】

- ・インフラマネジメントの研究
- ・交通ビックデータの分析手法の研究

当事業年度における「社会創造部門」の研究開発費は、1千9百万円となっております。

【防災部門】

- ・河川整備技術に関する研究
- ・復興防災・地震津波防災技術の研究

当事業年度における「防災部門」の研究開発費は、2千万円となっております。

【海外・施工管理】

- ・CIM技術の研究

当事業年度における「海外・施工管理」の研究開発費は、4百万円となっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項については、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。この財務諸表作成に当たりまして、決算日における資産及び負債の状況に基づき、将来の費用として発生が見込まれるものについては一般に合理的と認められる方法により、慎重に見積り判断を行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末と比べて7億1千9百万円減少（前事業年度は10億1千7百万円増加）し、97億円（前事業年度は104億1千9百万円）となりました。主な変動は、現金及び預金の減少5億1千6百万円、完成業務未収入金の増加3億7千1百万円、土地の減少5億1百万円、投資有価証券の減少2億1千6百万円によるものであります。

負債合計は、前事業年度末と比べて8億2千万円減少（前事業年度は6億9千9百万円増加）し、52億9千5百万円（前事業年度は61億1千6百万円）となりました。主な変動は、未払金の減少4億3千2百万円、未成業務受入金の減少2億5千9百万円、退職給付引当金の減少1億8千4百万円によるものであります。

純資産合計は、前事業年度末と比べて1億1百万円増加（前事業年度は3億1千8百万円増加）し、44億4百万円（前事業年度は43億3百万円）となりました。主な変動は、剰余金の配当5千8百万円、当期純利益2億6千万円、その他有価証券評価差額金の減少1億円によるものであります。

(3) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(資本の財源)

經常資金につきましては、資金繰りの状況を勘案し銀行からの借入により調達しております。当事業年度においては、新たな資金調達を行っておりません。

設備資金につきましては、コンピュータ機器及びソフトウェア等の購入であり手許資金で賄っております。

(資金の流動性)

当社においては、業務の特性上業務代金の回収時期が3月から5月に集中する傾向があるため、資金需要に応じて運転資金の一部を銀行からの短期借入金で賄っております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

今後の経営環境としては、大規模化・激甚化する水害・土砂災害や大規模地震等に備えるための防災・減災対策、高度成長期以降に整備されたインフラの老朽化対策、地方公共団体を事業主体とする国土強靱化計画、インフラ維持管理計画、地方創生等の業務も増加することが考えられます。このような状況の中、新たな領域の開拓にも努め、市場環境の変化に対応できる力と体制を整備するとともに、品質の向上、労働環境及び財務体質の改善に積極的に取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度におきましては、総額1億4百万円の設備投資を実施いたしました。その主たる内容は、建物設備の更新、コンピュータ機器及びソフトウェア等の購入であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。また、上記金額には有形固定資産の資産除去債務対応分に係る増加額については含めておりません。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内に6ヶ所の支社を運営しております。

また、43ヶ所（国内42ヶ所、海外1ヶ所）に支店、事務所、営業所、出張所を有しております。

以上のうち、主要な設備は以下のとおりであります。

平成27年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
		建物 (千円)	構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地		合計 (千円)	
						面積 (㎡)	金額 (千円)		
本社 (東京都豊島区)	現業、販売及び管理業務設備	388,746	328	—	20,495	635	2,039,592	2,449,162	75 [17]
東京支社 (埼玉県越谷市)	同上	71,289	1,592	197	21,671	5,251	171,900	266,650	157 [60]
大阪支社 (大阪市中央区)	同上	13,118	—	—	10,191	—	—	23,310	59 [30]
北陸支社 (富山県富山市)	同上	66,149	504	—	8,328	4,237	150,965	225,946	45 [16]
東北支社 (仙台市青葉区)	同上	3,666	—	—	5,772	—	—	9,438	64 [15]
中部支社 (名古屋市西区)	同上	893	—	—	5,684	—	—	6,577	48 [12]
九州支社 (福岡市博多区)	同上	6,044	—	—	3,565	—	—	9,609	26 [11]
その他 [横浜支店 他42ヶ所]	現業又は販売 業務設備	33,246	—	—	31,319	106	30,501	95,067	116 [65]

(注) 1. 従業員数の [] は、臨時雇用者数を外書しております。

2. 東京支社の移転決定により、これまで社屋の敷地として使用してまいりました既存の土地の売却を決定しております。当該設備は減損損失450,621千円を計上しております。

3. 上記の他、リース契約による賃借設備のうち主なものは、次のとおりであります。なお第5「経理の状況」 「注記事項」(リース取引関係)の記載とは異なり、個々のリース物件のリース料総額が20万円を超えるものでかつ、リース期間が1年を超えるリース取引を含めて集計しております。

名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
業務用普通自動車 (オペレーティング・リース)	87	2～5	37,033	68,790

4. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成27年6月30日現在における設備計画は、平成27年7月に移転いたしました関東支社（旧東京支社）における内部造作等の取得、既存社屋の老朽化に伴う修繕ならびにコンピュータ機器及びソフトウェア等の購入として1億9千8百万円を予定しております。これらは、主として業務の合理化を図るためのものであり、生産能力の増加はありません。なお、所要資金は全額自己資金で賄う予定であります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当社は、平成27年3月12日開催の当社取締役会において、東京支社の社屋として使用しておりました固定資産の譲渡について決議し、平成27年7月31日に当該資産を譲渡いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年9月24日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	7,660,000	7,660,000	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり、単 元株式数は100株であります。
計	7,660,000	7,660,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成14年11月1日	—	7,660,000	—	1,399,000	△1,000,000	518,460

(注) 資本準備金の減少は平成14年9月27日開催の定時株主総会の決議に基づき、その他資本剰余金に振替えたものであります。

(6)【所有者別状況】

平成27年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	11	15	45	7	1	6,200	6,279	—
所有株式数 (単元)	—	10,728	443	10,854	128	14	54,379	76,546	5,400
所有株式数の 割合(%)	—	14.01	0.58	14.18	0.17	0.02	71.04	100.00	—

(注) 1. 自己株式307,243株は、「個人その他」に3,072単元及び「単元未満株式の状況」に43株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式6単元が含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
大日本コンサルタント社員持株会	東京都豊島区駒込3-23-1	688	8.99
大日本コンサルタント社友持株会	東京都豊島区駒込3-23-1	482	6.30
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1-2-26	325	4.25
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社	東京都港区浜松町2-11-3	274	3.58
古河機械金属株式会社	東京都千代田区丸の内2-2-3	190	2.48
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	181	2.37
川田テクノシステム株式会社	東京都北区滝野川6-3-1	172	2.25
富士前鋼業株式会社	東京都北区滝野川1-3-11	165	2.15
富士前商事株式会社	東京都北区滝野川1-3-9	146	1.91
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人) 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	140	1.83
計	—	2,766	36.11

(注) 1. 上記大株主の状況欄には、当社が所有する自己株式307千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.01%）は除外しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は274千株であります。なお、その内訳は、信託口137千株、退職給付信託口137千株であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 307,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,347,400	73,474	—
単元未満株式	普通株式 5,400	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,660,000	—	—
総株主の議決権	—	73,474	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

②【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大日本コンサルタント株式会社	東京都豊島区駒込三丁目23番1号	307,200	—	307,200	4.01
計	—	307,200	—	307,200	4.01

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	119	49,168
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	307,243	—	307,243	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成27年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成27年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する方針は、長期にわたる安定的な経営基盤の確保と自己資本利益率の向上に努めるとともに、株主の皆様に対する安定的な配当の継続を基本としております。剰余金の配当につきましては、期末配当金の年1回を基本方針とし、その決定機関は株主総会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、東京支社（現、関東支社）の移転に関する記念配当を含め、1株当たり9円（普通配当8円・記念配当1円）と決定いたしました。

内部留保資金につきましては、「財務健全性の確保」「持続的成長に向けた戦略的投資」「株主還元の充実」の3項目にバランスを取りながら効果的に活用することで、企業価値の向上を目指してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年9月18日 定時株主総会決議	66,174	9

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月
最高(円)	315	367	379	391	510
最低(円)	169	200	221	231	352

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	425	420	445	470	470	510
最低(円)	400	400	406	439	442	465

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 11名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 ー%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	兼執行役員	高久 晃	昭和29年7月2日生	昭和53年4月 当社入社 平成16年7月 当社東北支社支社長 平成17年5月 当社経営統括部経営企画室室長 平成18年7月 当社経営統括部部长 平成18年9月 当社取締役 平成19年7月 当社経営統括部統括部長 平成19年9月 当社経営企画担当 当社執行役員 平成21年9月 当社業務管理担当 当社業務統括部統括部長 平成22年10月 当社海外事業担当 平成23年9月 当社常務取締役 当社技術総括担当 当社西日本経営総括担当(近畿、中国、四国、九州地域) 平成24年9月 当社専務取締役 平成25年1月 当社情報セキュリティ責任者 平成25年9月 当社代表取締役社長(現任) 当社執行役員(現任)	(注) 3	47
専務取締役	経営管理担当 兼市場戦略担当 兼事業開拓担当 兼事業戦略担当(中日本地域)	土井 朗	昭和29年9月16日生	昭和54年1月 当社入社 平成16年7月 当社北陸支社支社長 平成19年9月 当社執行役員 平成21年7月 当社経営統括部担当部長 平成21年9月 当社取締役 当社経営企画担当 当社経営統括部統括部長 平成24年9月 当社常務取締役 平成25年9月 当社市場戦略担当(現任) 当社事業開拓担当(現任) 平成26年7月 当社経営管理担当(現任) 平成26年9月 当社専務取締役(現任) 当社事業戦略担当(中日本地域)(現任)	(注) 3	39
常務取締役	技術統括担当 兼情報セキュリティ責任者 兼執行役員 技術統括部統括部長	新井 伸博	昭和31年1月15日生	昭和55年4月 当社入社 平成18年7月 当社構造事業部事業部長 平成19年9月 当社執行役員 平成21年9月 当社常務執行役員 当社技術統括部副統括部長 平成22年7月 当社東京支社副支社長 平成23年7月 当社東京支社支社長 平成23年9月 当社取締役 当社事業戦略担当(関東地域) 当社執行役員(現任) 平成25年7月 当社技術総括担当 当社技術統括部統括部長(現任) 当社技術統括部構造保全事業統括 当社復興防災推進部部长 平成25年9月 当社常務取締役(現任) 当社情報セキュリティ責任者(現任) 平成26年9月 当社技術統括担当(現任)	(注) 3	24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	事業戦略担当 (西日本地域) 兼執行役員大阪支社支社長	古味 敏行	昭和30年2月22日生	昭和54年4月 当社入社 平成19年7月 当社中国支店支店長 平成20年7月 当社大阪支社副支社長 平成20年9月 当社執行役員 平成21年7月 当社大阪支社支社長(現任) 平成23年9月 当社常務執行役員 平成25年7月 当社専務執行役員 平成25年9月 当社取締役(現任) 当社事業戦略担当(西日本地域)(現任) 当社執行役員(現任)	(注) 3	10
取締役	経営企画担当 兼海外事業担 当兼執行役員 経営統括部統 括部長	楠本 良徳	昭和33年11月2日生	昭和57年4月 当社入社 平成19年9月 当社執行役員 当社社会創造事業部事業部長 平成22年7月 当社東北支社支社長 平成24年9月 当社常務執行役員 平成25年7月 当社専務執行役員 平成25年9月 当社取締役(現任) 当社東日本震災復興担当 当社執行役員(現任) 平成26年7月 当社経営企画担当(現任) 当社経営統括部副統括部長 平成26年9月 当社海外事業担当(現任) 当社経営統括部統括部長(現任)	(注) 3	13
取締役	事業戦略担当 (東日本地域) 兼執行役員關 東支社支社長	中岡 和伸	昭和33年4月30日生	昭和57年4月 当社入社 平成22年7月 当社構造保全事業部事業部長 平成22年9月 当社執行役員 平成24年7月 当社復興防災推進部部長 平成25年7月 当社専務執行役員 当社東京支社支社長 平成25年9月 当社取締役(現任) 当社事業戦略担当(関東地域) 当社執行役員(現任) 平成26年7月 当社事業戦略担当(東日本地域)(現任) 平成27年7月 当社関東支社支社長(現任)	(注) 3	13
取締役	業務管理担当 兼内部統制担 当兼執行役員 業務統括部統 括部長	井藤 晋介	昭和29年8月31日生	平成17年11月 川田工業株式会社橋梁営業海外営業部次長 平成19年11月 当社入社、海外事業部次長 平成21年12月 当社業務統括部総務部部長 平成23年9月 当社執行役員 平成25年9月 当社常務執行役員 当社業務統括部統括部長(現任) 平成26年9月 当社取締役(現任) 当社業務管理担当(現任) 当社内部統制担当(現任) 当社執行役員(現任)	(注) 3	10
取締役		吉田 勝	昭和21年3月1日生	昭和39年4月 仙台国税局入局 平成13年7月 東京国税局調査第四部調査総括課長 平成14年7月 松戸税務署長 平成15年7月 大阪国税局調査第二部次長 平成16年7月 京橋税務署長 平成20年6月 ブルドックソース株式会社監査役 株式会社日刊スポーツ新聞社監査役 (現任) 平成23年9月 当社監査役 平成26年9月 当社取締役(現任)	(注) 3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		橋本 豊	昭和25年6月28日生	昭和48年4月 当社入社 平成19年7月 当社業務統括部総務部部长 平成21年12月 当社業務統括部担当部部长 平成22年1月 NEテクノ株式会社管理部部长 平成26年9月 当社監査役(現任)	(注) 4	9
監査役		鎌田 廣司	昭和25年4月29日生	昭和44年4月 札幌国税局入局 平成20年7月 東京国税局調査第四部調査総括課長 平成21年7月 松戸税務署長 平成24年5月 日京テクノス株式会社監査役(現任) 平成26年9月 当社監査役(現任)	(注) 4	0
監査役		松本 靖彦	昭和34年5月12日生	平成16年4月 川田テクノシステム株式会社総務部次長 平成20年4月 同社経理部部长代理 平成24年7月 同社総務部部长 平成25年6月 同社監査役(現任) 東邦航空株式会社取締役総務部部长(現任) 平成27年9月 当社監査役(現任)	(注) 5	—
計						171

- (注) 1. 取締役 吉田 勝氏は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 監査役 鎌田廣司氏及び松本靖彦氏は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
3. 平成27年9月18日開催の定時株主総会の終結の時から、平成28年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成26年9月19日開催の定時株主総会の終結の時から、平成28年6月期に係る定時株主総会終結の時まであります。なお、常勤監査役 橋本 豊氏及び監査役 鎌田廣司氏は、平成26年9月19日開催の定時株主総会で、前任監査役の補欠として選任されたため、当社定款の定めにより任期は前任監査役の在任期間となっております。
5. 平成27年9月18日開催の定時株主総会の終結の時から、平成28年6月期に係る定時株主総会終結の時まであります。なお、監査役 松本靖彦氏は、平成27年9月18日開催の定時株主総会で、前任監査役の補欠として選任されたため、当社定款の定めにより任期は前任監査役の残任期間となっております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営理念である「美しく魅力ある国土の建設と保全」と「安全で快適な住まい環境の創出」に貢献することを通じて、当社の持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を図る観点から、株主の皆様を尊重し、経営の透明性・公正性を確保するとともに、経営資源を有効に活用することで、経営環境の変化に迅速かつ効果的に対応し、経営の活力を増大させることがコーポレートガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組む。

- ・ 株主の皆様を尊重し、平等性を確保する。
- ・ 株主の皆様を含むステークホルダーとの円滑な関係を構築し、適切に協働する。
- ・ 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- ・ 取締役会は、当社の経営に関する基本的な方針を決定するとともに、経営の監督機能と業務執行機能を分離し、客観的な立場から実効性の高い業務執行の監督機能を発揮する。
- ・ 中長期的な投資方針を有する株主の皆様との間で建設的な対話を行う。

以上の基本的な考え方に基づく当社のコーポレート・ガバナンスの状況は、以下のとおりであります。

① 企業統治の体制

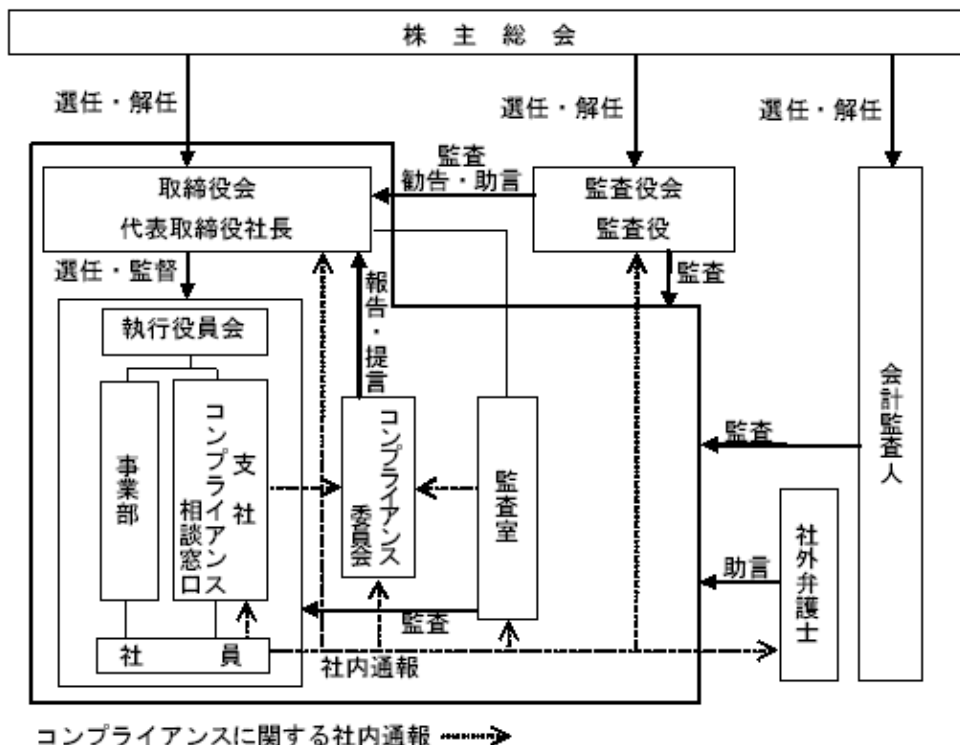
イ. 企業統治の体制の概要及び採用する理由

当社の取締役会は、当有価証券報告書提出日現在、取締役8名（うち社外取締役1名）で構成されており、株主価値の向上のための経営方針、事業計画、組織、財務状況等の法令、定款及び取締役会規則で定められた重要事項を付議し、十分な議論と審査によって経営の意思決定ならびに業務の監督を実施する体制を整えております。また、執行役員制度を導入することで取締役会と経営執行機能を分離し、職務権限規定に基づき業務執行を行うことで経営の透明性を確保するとともに、社会環境の変化に迅速に対応できる体制も整えております。

当社は監査役制度を採用しており、当有価証券報告書提出日現在、監査役3名（常勤監査役1名、社外監査役2名）の体制であります。各監査役は取締役会に出席し、取締役の業務執行の監査を実施しております。また、監査室3名と連携の上、業務活動の法令遵守及び適法性について、定期的に内部監査を実施しております。

なお、当社は、それぞれの職歴、経験、専門知識を活かした経営の監督・監査ができる社外取締役1名及び社外監査役2名を選任することで経営の監視機能を強化しており、経営に対する客観性及び中立性を確保した十分なガバナンス体制を維持できると考えており、現状の体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会において、業務の適正を確保するための体制を整備するため、「内部統制システム構築の基本方針」を決議しております。なお、平成27年4月16日開催の取締役会にて内容を一部改定しております。改定後の概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、文書管理規則に基づき、その職務執行に係る重要な情報を文書もしくは電磁的媒体に記録、保存し、監査役等からの閲覧要請に常時備える。

(b) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規則に基づき、損失の危険に関して、その領域毎に担当部門が予防策及び発生時の対応策に関する手順書の作成や教育等を実施するとともに、組織横断的な監視ならびに全社的な対応は、経営統括部が行う体制を構築する。

また、新たに生じた損失の危険または重大な損失の危険が予見された場合は、取締役会において速やかに対応責任者とする取締役を定め、必要な対策を講じる。

(c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役及び社員が共有する全社的な経営目標を定めてこの浸透をはかるとともに、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標ならびに効率的な達成方法を定める。

また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか、業績報告を通じて定期的にその結果を検証し、効率化を阻害する要因を排除・低減する等の改善を促すことにより、全社的な業務の効率化を実現するための体制を構築する。

(d) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業行動規則を取締役及び社員の法令及び定款遵守と、誠実かつ倫理的な事業活動のための行動規範とする。

監査役は、法令遵守に関する重要な問題を認知した際は、速やかに代表取締役社長に対して勧告、助言を以て是正を求め、コンプライアンス委員会は、取締役会に対して当該事項に関する諸施策を提言する。また、当社は法令遵守に関する社内通報制度を設けるとともに、指導及び助言を受けられる社外弁護士を選任する。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社から定期的に業務執行及び財務状況の報告を受ける体制を維持するとともに、子会社における内部統制の実効性を高める方策、リスク管理体制等について、必要な指導及び支援を実施する。また、子会社の自主性を尊重しつつ企業集団における経営効率の向上を図るため、子会社管理規定に基づいて、子会社を管理する体制とする。

当社の社内通報制度の相談窓口を子会社にも開放し、企業集団におけるコンプライアンスの実効性を図るとともに、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する。

(f) 監査役を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人（以下、補助使用人という）を置くことを求めた場合、取締役または取締役会は監査役と協議を行い、監査役の同意を得たうえで補助使用人を指名する。

補助使用人は監査役の指揮命令に従うものとし、監査役及び監査役会の事務局は、専任の補助使用人があたるものとする。また、補助使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等に対しては監査役と協議を行い、監査役の同意を得たうえで実施するものとする。

(g) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時担当する業務の執行状況を報告する。また、当社及び子会社の取締役及び社員は、当社及び子会社の業績に影響を及ぼす重要な事項を認知した際は、速やかに監査役に報告する。

当社は、当社及び子会社の監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び社員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

(h) その他監査役を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、代表取締役社長及び監査法人とそれぞれ定期的な意見交換会を設定するとともに、監査役会が必要と認める際は、自らの判断で、弁護士、公認会計士及びその他外部機関を活用することができる。

当社は、監査役から所要の費用の請求を受けた時は、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、その費用を負担する。

(i) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、適正な会計に関する記録や報告を行うとともに、財務報告の信頼性を向上させるため、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準を遵守し、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性の維持・向上を図る。

監査室は、毎期財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行い、不備等があれば必要な是正を行うよう指示するとともに、その内容を代表取締役社長に報告する。

(j) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力との関係を一切遮断することを基本に置き、反社会的勢力の排除に向け、「企業行動規則」を行動規範とする。

市民活動の秩序や安全の脅威となる反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力からの不当な要求を受けた場合は毅然と対応し、利益供与するなど安易な問題解決を行わない。

ハ、リスク管理体制の整備の状況

上記のロ、内部統制システムの整備の状況 (b) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制に記載された体制を整備しております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、常勤監査役1名と社外監査役2名で構成される監査役制度を採用しており、さらに内部監査部門として監査室(3名)を設置しております。

内部監査につきましては、内部監査規則に基づき、監査室が業務監査と内部統制監査を実施し、その状況を社長に報告しております。当該監査における指摘事項は、適宜、社長より被監査部門に改善が指示され、監査室によるフォローアップ監査と社長への報告を実施しております。また、監査室は、監査役と定期的に連絡を取り、会計監査人から受けた指摘事項を監査項目に組み込む等、お互いの情報共有と連携に努めております。

監査役監査につきましては、監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、監査役が取締役の職務執行に関する業務監査と会計監査人の独立性の監視等の監査を実施し、その状況を社長及び内部統制部門の責任者等に報告しております。また、監査役は、会計監査人の監査計画について事前の説明を受けるとともに、会計監査人の監査に立ち会い、その都度報告と説明を受けることで、情報を交換しております。なお、社外監査役の鎌田廣司氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

イ、社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名を選任しております。(有価証券報告書提出日現在)

ロ、社外取締役及び社外監査役の企業統治における役割及び当社との利害関係

社外取締役の吉田勝氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、国税局での要職を歴任し、税理士としての専門的見地や豊富な経験から、社外取締役として業務執行に対する監督等、職務を適切に遂行していただけていると判断しております。同氏は、平成23年9月より社外監査役に就任しておりますが、その専門的知見と豊富な経験を当社の経営に活かしていただくため、平成26年9月より社外取締役として選任しております。なお、同氏は、大株主や主要な取引先等の出身ではなく、経営陣から独立した立場で一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断されます。当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏は株式会社日刊スポーツ新聞社の監査役を兼任しておりますが、兼職先と当社の間には特別の関係はありません。

社外監査役の鎌田廣司氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、国税局での要職を歴任し、税理士としての専門的見地から、社外監査役として職務を適切に遂行していただけていると判断しております。また、その専門的な知見を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任しております。なお、同氏は、大株主や主要な取引先等の出身ではなく、経営陣から独立した立場で一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断されます。当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の兼職先である日京テクノス株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

社外監査役の本松靖彦氏は、東邦航空株式会社の取締役総務部長を務めるとともに、川田テクノシステム株式会社の監査役として、豊富な経験と高い見識を有していることから、社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、その経験と高い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任しております。なお、同氏の兼職先である東邦航空株式会社と当社との間には、受注業務で利用するヘリコプター運航に関する取引関係があります(同社の直近事業年度における売上高に対する当社の取引割合は1.8%)。また、川田テクノシステム株式会社と当社との間には、設計業務で利用するソフトウェアの購入等の取引関係があります(同社の直近事業年度における売上高に対

する当社の取引割合は4.6%)。このほか、同社は当社株式2.25%を有する株主であり、当社が保有する同社株式は3.49%であります。

なお、社外取締役または社外監査役と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

ハ. 独立性に関する方針・基準の内容及び選任状況

当社は、取締役会及び監査役会それぞれ社外役員を含めて構成し、各機関が監督・監査機能を果たすための体制を整備しています。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない立場からの意見・見識を経営判断に反映させることは、経営の透明性を高めるうえで重要であるとの認識から、有価証券報告書提出日現在、社外役員3名のうち2名（社外取締役1名、社外監査役1名）を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し届け出ております。なお、当社では、役員候補者の選任にあたり「役員候補者選任規定」を監査役会の同意の上、取締役会において決議し、当該規定に基づき役員候補者の選任を行っております。規定の概要を示すと次のとおりであります。

(1) 役員候補者の選任要件

役員候補者は、次に掲げる①～③の全ての要件を満たす者を選任し、かつ独立役員とする者に関しては④の要件も満たす者を選任する。

- ① 会社法上求められる役員の欠格事由に該当しないこと。
- ② 性別、年齢、国籍は問わず、役員としての優れた人格、見識、能力及び豊富な経験とともに、高い倫理観を有している者であること。
- ③ 役員として、その職務を誠実に遂行するために必要な時間を確保できる者であり、かつ当社以外に3社を超えて他の上場会社の役員を兼任していないこと。
- ④ 社外役員候補者のうち東京証券取引所が定める独立役員として届ける場合には、(2) 独立性判断基準を満たす者であること。

(2) 独立性判断基準

社外役員候補者のうち、次に掲げる全ての基準を満たす者は、当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断する。

- ① 現在、当社または当社の子会社の役員及び使用人であってはならず、かつ、その就任の前10年間において、当社または当社の子会社の役員及び使用人であってはならない。
- ② 直近事業年度から先行する3事業年度のいずれかにおいて、下記③から⑨までに掲げる者であってはならない。
- ③ 当社または当社の子会社を主要な取引先とする者（その者の直近事業年度における年間（連結）売上高の2%以上の支払いを、当社または当社の子会社から受けた者）またはその法人・団体等の業務執行者であってはならない。
- ④ 当社または当社の子会社の主要な取引先である者（当社の直近事業年度における年間（連結）売上高の2%以上の支払いを行っている者）またはその法人・団体等の業務執行者であってはならない。
- ⑤ 当社または当社の子会社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人・団体等である場合には、当該団体に所属する者をいう。）であってはならない。
- ⑥ 当社または当社の子会社から年間1,000万円以上の寄付を受けている者またはその寄付を受けている法人・団体等の業務執行者であってはならない。
- ⑦ 当社の総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者またはその法人・団体等の業務執行者であってはならない。
- ⑧ 当社または当社の子会社が総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している法人・団体等の業務執行者であってはならない。
- ⑨ 当社または当社の子会社から役員を受入れしている会社またはその親会社もしくは子会社の業務執行者であってはならない。
- ⑩ 上記①から⑨までに掲げる者の配偶者または二親等内の親族もしくは同居の親族であってはならない。
- ⑪ 当社において、現任社外役員の地位にある者が、再任されるためには、通算の在任期間が8年間を超えてはならない。
- ⑫ その他、社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有していないこと。

以上

ニ、社外取締役及び社外監査役による監督・監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携

当社の社外取締役及び社外監査役は、取締役会で議案等に対し適宜質問や監督・監査上の所感を述べるとともに、社外取締役及び全監査役をメンバーとするミーティングを開催し、当社の事業及びコーポレートガバナンスに関する事項等について自由に議論し、実質的な意見交換を行っております。また、社外監査役は、会計監査人及び監査室と定期的に連絡を取り、情報の収集及び課題の共有を図っております。その他社外監査役と監査室、会計監査との相互連携等については、「②内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおりであります。

④ 責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び社外監査役は、定款の規定に基づき会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。これは、社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであり、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑤ 関連当事者間の取引

当社は、取締役、執行役員及び社員等がその立場を濫用して当社や株主共同の利益を害することを防止するため、利益相反取引や贈答・饗応、利益供与の禁止等、遵守すべき基本的な規範として企業行動規則を定めております。また取締役及び執行役員による競業取引及び自己取引は、取締役会の承認を得るとともに、その報告を行うことを取締役会規則に定めております。さらに関連当事者間取引の有無について取締役、監査役及び執行役員全員に対して事後のかつ継続的に確認し漏れが無いようにするため、年1回「関連当事者の開示に関する回答書」の提出を義務付けております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を以て行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ、自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ、取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、取締役会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を以て行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、公正な立場からの厳格な監査を受けております。業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人、当社に係る継続監査年数及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 内田淳一	有限責任監査法人トーマツ	—
指定有限責任社員 業務執行社員 山本千鶴子	有限責任監査法人トーマツ	—

- (注) 1. 継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。
 2. 同監査法人は法令に基づき業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。
 3. 監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士2名、公認会計士試験合格者等4名、その他8名であります。

⑪ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	74,817	74,817	—	—	9
監査役 (社外監査役を除く。)	10,638	10,638	—	—	2
社外役員	4,875	4,875	—	—	4

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 平成25年9月20日開催第51回定時株主総会決議において、取締役の報酬限度額を月額12,000千円以内(但し、使用人分給与は含まない)、平成6年9月28日開催第32回定時株主総会決議において、監査役の報酬限度額を月額2,500千円以内と決議いただいております。
 3. 事業年度末現在の人数は、取締役7名、監査役1名、社外役員3名であります。
 4. 上記の他、当事業年度に退任した取締役2名に対し7,055千円の特別功労金を支給しております。

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
52,164	4名	部門長等の使用人としての給与であります。

(注) 事業年度末現在の使用人兼務役員的人数は4名であります。

ハ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、定時株主総会の決議にて承認された限度額の範囲内で、内規に従い、その個々の具体的な金額を取締役については取締役会より一任された代表取締役が決定しております。監査役については監査役の協議で決定しております。

⑫ 株式の保有状況

イ. 政策保有に関する方針

政策保有株式については、事業運営の連携強化、取引関係の維持・強化、安定的な資金調達等により、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資する企業の株式を保有する。

ロ. 政策保有株式の議決権行使基準

政策保有株式の議決権行使に際しては、短期的な業績や株価の動向だけで判断せず、コーポレートガバナンスの整備状況やコンプライアンス体制、さらに議案の内容が投資先企業の中長期的な企業価値向上に資するものを勘案の上、当社の企業価値の維持・向上を図るという観点から、議案の賛否を個別に判断する。

ハ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 10銘柄

貸借対照表計上額の合計額 297,492千円

二. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
川田テクノロジーズ(株)	42,053	239,281	安定株主の確保
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	364,785	78,793	資金調達等の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	77,620	48,202	資金調達等の円滑化
(株)建設技術研究所	54,700	61,701	安定株主の確保
いであ(株)	16,000	23,920	安定株主の確保
川崎地質(株)	20,000	10,200	安定株主の確保

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	369,728	106,851	安定的な資金調達
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	77,620	68,290	安定的な資金調達
(株)建設技術研究所	54,700	63,342	事業運営の連携強化
いであ(株)	16,000	16,944	事業運営の連携強化
川崎地質(株)	20,000	10,680	取引関係の維持・強化

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
川田テクノロジーズ(株)	42,053	178,935	退職給付信託財産としてみなし保有しており、当該信託財産の議決権の行使を指図する権限を有していません。

ホ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
23,000	—	23,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は以下のとおりであります。

監査公認会計士等から提示された監査報酬の見積りを基礎として、当社の規模や特性、監査日数等の諸要素を勘案し、報酬水準の必要十分性を検討しております。

また、監査報酬の決定にあたっては、会社法第399条に従い監査役会の同意を得ております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成26年7月1日から平成27年6月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.3%
売上高基準	0.2%
利益基準	8.5%
利益剰余金基準	4.0%

※利益基準による割合については一時的な要因で高くなってはおりますが、重要性はないものと認識しております。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準や、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準等の情報収集に努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,166,664	2,649,779
完成業務未収入金	543,629	915,390
たな卸資産	※1 1,677,655	※1 1,661,772
前払費用	69,024	87,529
繰延税金資産	162,035	104,266
その他	27,901	17,318
貸倒引当金	△1,088	△1,855
流動資産合計	5,645,822	5,434,201
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,252,857	2,255,008
減価償却累計額	△1,581,695	△1,631,753
減損損失累計額	△40,099	△40,099
建物（純額）	※2 631,061	※2 583,154
構築物	71,543	71,543
減価償却累計額	△68,580	△69,117
構築物（純額）	2,962	2,425
車両運搬具	9,850	9,850
減価償却累計額	△9,554	△9,652
車両運搬具（純額）	295	197
工具、器具及び備品	671,474	673,924
減価償却累計額	△546,619	△566,761
減損損失累計額	△135	△135
工具、器具及び備品（純額）	124,719	107,027
土地	※2 2,894,337	※2 2,392,958
有形固定資産合計	3,653,378	3,085,763
無形固定資産		
ソフトウェア	88,252	88,788
ソフトウェア仮勘定	-	46,500
電話加入権	18,431	18,431
無形固定資産合計	106,684	153,720
投資その他の資産		
投資有価証券	514,482	297,492
関係会社株式	20,000	20,000
関係会社出資金	37,238	37,238
長期前払費用	4,825	3,026
繰延税金資産	272,038	359,434
その他	202,780	353,090
貸倒引当金	△37,501	△43,398
投資その他の資産合計	1,013,863	1,026,882
固定資産合計	4,773,926	4,266,367
資産合計	10,419,748	9,700,568

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	669,916	655,716
1年内返済予定の長期借入金	※2 100,000	※2 100,000
未払金	985,226	552,715
未払費用	252,990	228,686
未払法人税等	385,547	218,676
未払消費税等	218,921	451,328
未成業務受入金	2,332,205	2,072,462
預り金	35,662	148,872
受注損失引当金	18,100	12,700
資産除去債務	-	8,009
流動負債合計	4,998,570	4,449,167
固定負債		
長期借入金	※2 225,000	※2 125,000
退職給付引当金	814,535	630,311
資産除去債務	50,056	42,436
その他	28,010	48,758
固定負債合計	1,117,602	846,507
負債合計	6,116,173	5,295,674
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,399,000	1,399,000
資本剰余金		
資本準備金	518,460	518,460
その他資本剰余金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金合計	1,518,460	1,518,460
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,201	2,500
別途積立金	700,000	700,000
繰越利益剰余金	573,863	775,573
利益剰余金合計	1,276,065	1,478,074
自己株式	△100,515	△100,564
株主資本合計	4,093,009	4,294,970
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	210,565	109,923
評価・換算差額等合計	210,565	109,923
純資産合計	4,303,575	4,404,894
負債純資産合計	10,419,748	9,700,568

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	※3 13,028,002	※3 13,601,750
売上原価	9,514,777	9,909,116
売上総利益	3,513,225	3,692,633
販売費及び一般管理費		
取引関連費	※1 267,403	※1 314,394
役員報酬	107,132	90,330
従業員給料及び手当	1,054,499	1,108,176
従業員賞与	193,986	200,700
退職給付費用	48,441	55,400
法定福利費	180,151	185,361
通信交通費	160,814	168,600
租税公課	63,016	56,755
減価償却費	44,231	44,979
賃借料	161,236	166,102
研究開発費	※2 35,327	※2 74,768
貸倒引当金繰入額	-	767
その他	362,472	398,360
販売費及び一般管理費合計	2,678,716	2,864,697
営業利益	834,509	827,935
営業外収益		
受取利息	163	267
受取配当金	7,444	7,522
受取賃貸料	※3 5,250	※3 5,869
受取保険料	-	3,559
受取事務手数料	※3 5,292	※3 3,484
貸倒引当金戻入額	355	-
為替差益	3,235	3,973
雑収入	4,541	4,119
営業外収益合計	26,283	28,797
営業外費用		
支払利息	14,975	10,691
雑支出	6,640	14,471
営業外費用合計	21,616	25,162
経常利益	839,176	831,570
特別利益		
投資有価証券売却益	-	※4 45,360
退職給付信託設定益	-	※5 110,178
特別利益合計	-	155,538
特別損失		
減損損失	※6 165,471	※6 450,621
事務所移転費用	-	※7 45,533
特別損失合計	165,471	496,155
税引前当期純利益	673,705	490,953
法人税、住民税及び事業税	383,779	215,343
法人税等調整額	△76,142	14,777
法人税等合計	307,636	230,120
当期純利益	366,069	260,832

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 7 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)		当事業年度 (自 平成26年 7 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費		3,871,935	40.7	3,933,219	39.7
II 外注費		4,276,489	44.9	4,725,278	47.7
III 経費		1,366,352	14.4	1,250,618	12.6
合計		9,514,777	100.0	9,909,116	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,399,000	518,460	1,000,000	1,518,460	2,201	700,000	269,061	971,262
当期変動額								
剰余金の配当							△61,266	△61,266
当期純利益							366,069	366,069
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	304,802	304,802
当期末残高	1,399,000	518,460	1,000,000	1,518,460	2,201	700,000	573,863	1,276,065

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△467	3,888,254	96,877	96,877	3,985,132
当期変動額					
剰余金の配当		△61,266			△61,266
当期純利益		366,069			366,069
自己株式の取得	△100,047	△100,047			△100,047
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			113,687	113,687	113,687
当期変動額合計	△100,047	204,754	113,687	113,687	318,442
当期末残高	△100,515	4,093,009	210,565	210,565	4,303,575

当事業年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,399,000	518,460	1,000,000	1,518,460	2,201	700,000	573,863	1,276,065
当期変動額								
剰余金の配当							△58,823	△58,823
当期純利益							260,832	260,832
固定資産圧縮積立金の積立					299		△299	—
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	299	—	201,710	202,009
当期末残高	1,399,000	518,460	1,000,000	1,518,460	2,500	700,000	775,573	1,478,074

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△100,515	4,093,009	210,565	210,565	4,303,575
当期変動額					
剰余金の配当		△58,823			△58,823
当期純利益		260,832			260,832
固定資産圧縮積立金の積立					—
自己株式の取得	△49	△49			△49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△100,641	△100,641	△100,641
当期変動額合計	△49	201,960	△100,641	△100,641	101,319
当期末残高	△100,564	4,294,970	109,923	109,923	4,404,894

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	673,705	490,953
減価償却費	126,477	132,506
無形固定資産償却費	34,357	37,006
減損損失	165,471	450,621
退職給付信託設定損益 (△は益)	-	△110,178
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△29,174	△21,899
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	400	6,664
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△6,700	△5,400
受取利息及び受取配当金	△7,608	△7,790
支払利息	14,975	10,691
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	△45,360
売上債権の増減額 (△は増加)	177,650	△371,007
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△400,057	15,883
仕入債務の増減額 (△は減少)	△81,292	△14,200
未払金の増減額 (△は減少)	188,228	△439,484
未払費用の増減額 (△は減少)	51,000	△24,000
未成業務受入金の増減額 (△は減少)	963,239	△259,742
その他	△124,050	356,584
小計	1,746,622	201,849
法人税等の支払額	△345,731	△383,890
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,400,891	△182,041
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△233,271	△67,953
有形固定資産の売却による収入	-	50,757
無形固定資産の取得による支出	△53,626	△75,753
投資有価証券の取得による支出	△15,461	△1,201
投資有価証券の売却による収入	-	66,360
貸付金の回収による収入	270	240
利息及び配当金の受取額	7,763	7,820
その他	62	△144,453
投資活動によるキャッシュ・フロー	△294,263	△164,181
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,370,000	2,040,000
短期借入金の返済による支出	△2,370,000	△2,040,000
長期借入れによる収入	400,000	-
長期借入金の返済による支出	△675,000	△100,000
自己株式の取得による支出	△100,047	△49
利息の支払額	△15,344	△10,996
配当金の支払額	△60,912	△59,219
財務活動によるキャッシュ・フロー	△451,304	△170,265
現金及び現金同等物に係る換算差額	97	△397
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	655,420	△516,885
現金及び現金同等物の期首残高	2,511,243	3,166,664
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,166,664	※1 2,649,779

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成業務支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 貯蔵品

先入先出法による原価法

3. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(3) 無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注業務に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持業務のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合、損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員及び執行役員の退職金の支給に備えるため設定しております。従業員部分については、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

③ 簡便法の採用

執行役員の退職慰労金制度は、退職給付債務及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

7. 売上高の計上基準

完成基準によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については特例処理の要件を充たす場合には、当該処理方法を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

長期借入金

(3) ヘッジ方針

現在又は将来において、相場変動等による損失の可能性がある資産・負債が存在する場合に限り、相場変動等によるリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を利用する方針であり、短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は一切行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を充たしている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜き方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に対応する単一年数の国債利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した優良社債を基礎とする単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。これによる財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
未成業務支出金	1,677,252千円	1,661,302千円
貯蔵品	403	469
計	1,677,655	1,661,772

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
建物	360,966千円	331,254千円
土地	2,144,562	2,039,592
計	2,505,528	2,370,846

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	100,000千円	100,000千円
長期借入金	225,000	125,000
計	325,000	225,000

(損益計算書関係)

※1 取引関連費はプロポーザル方式等の発注に対する受注活動に伴い発生した費用であります。

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
35,327千円	74,768千円

※3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
関係会社への売上高	12,825千円	3,515千円
関係会社からの受取賃貸料	3,879	4,511
関係会社からの受取事務手数料	1,187	432

※4 投資有価証券売却益

当事業年度に計上した投資有価証券売却益は、保有するその他有価証券を一部売却したことによるものであります。

※5 退職給付信託設定益

当事業年度に計上した退職給付信託設定益は、保有する投資有価証券を退職給付信託に拠出したことによるものであります。

※6 減損損失

前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

当社は原則として、事業用資産については支社を基準としてグルーピングを行っており、売却予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。以下の固定資産については、資産の効率的活用及び財務体質の改善を図るため、売却予定となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(165,471千円)として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額とし、売却予定価額から仲介手数料及び諸経費を差し引いた金額により算定しております。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
埼玉県越谷市	売却予定資産	土地	165,471

当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

当社は原則として、事業用資産については支社を基準としてグルーピングを行っており、売却予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。以下の固定資産については、東京支社の移転決定により、これまで社屋の敷地として使用してまいりました既存の土地が売却予定となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(450,621千円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額とし、不動産鑑定評価基準により算定しております。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
埼玉県越谷市	売却予定資産	土地	450,621

※7 事務所移転費用

主要な事業拠点である東京支社の移転準備、引越作業に要する移転先社屋の営業開始前の期間に係る臨時的に発生した家賃等であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,660,000	—	—	7,660,000
合計	7,660,000	—	—	7,660,000
自己株式				
普通株式（注）	1,642	305,482	—	307,124
合計	1,642	305,482	—	307,124

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加305,482株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加305,300株、単元未満株式の買取による増加182株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年9月20日 定時株主総会	普通株式	61,266千円	8円	平成25年6月30日	平成25年9月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年9月19日 定時株主総会	普通株式	58,823千円	利益剰余金	8円	平成26年6月30日	平成26年9月22日

当事業年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,660,000	—	—	7,660,000
合計	7,660,000	—	—	7,660,000
自己株式				
普通株式（注）	307,124	119	—	307,243
合計	307,124	119	—	307,243

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加119株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年9月19日 定時株主総会	普通株式	58,823千円	8円	平成26年6月30日	平成26年9月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年9月18日 定時株主総会	普通株式	66,174千円	利益剰余金	9円	平成27年6月30日	平成27年9月24日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
現金及び預金勘定	3,166,664千円	2,649,779千円
現金及び現金同等物	3,166,664	2,649,779

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、一時的な余資について安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については、運転資金を銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に対する為替変動リスクならびに借入金金利変動リスクをリスクヘッジする目的に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である完成業務未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、販売管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行ってリスクの軽減を図っております。また、外貨建の営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ管理基準に従い、必要に応じ先物為替予約を行う方針であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握するとともに発行体の財務状況を把握しております。

営業債務である業務未払金、未払金ならびに預り金、未払法人税等、未払消費税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に事業を行うために必要な資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行及び管理については、取引権限を定めたデリバティブ管理基準に従っております。またデリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2 参照）。

前事業年度（平成26年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,166,664	3,166,664	—
(2) 完成業務未収入金	543,629		
貸倒引当金 ※1	△1,088		
	542,540	542,540	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	462,098	462,098	—
資産計	4,171,304	4,171,304	—
(1) 業務未払金	669,916	669,916	—
(2) 未払金	985,226	985,226	—
(3) 未払法人税等	385,547	385,547	—
(4) 未払消費税等	218,921	218,921	—
(5) 預り金	35,662	35,662	—
(6) 長期借入金 ※2、3	325,000	325,639	639
負債計	2,620,274	2,620,914	639
デリバティブ取引 ※3	—	—	—

※1 完成業務未収入金に対する貸倒引当金を控除しております。

※2 1年内返済予定の長期借入金100,000千円を含んでおります。

※3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度（平成27年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,649,779	2,649,779	—
(2) 完成業務未収入金	915,390		
貸倒引当金 ※1	△1,855		
	913,534	913,534	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	266,108	266,108	—
資産計	3,829,422	3,829,422	—
(1) 業務未払金	655,716	655,716	—
(2) 未払金	552,715	552,715	—
(3) 未払法人税等	218,676	218,676	—
(4) 未払消費税等	451,328	451,328	—
(5) 預り金	148,872	148,872	—
(6) 長期借入金 ※2、3	225,000	225,487	487
負債計	2,252,309	2,252,796	487
デリバティブ取引 ※3	—	—	—

※1 完成業務未収入金に対する貸倒引当金を控除しております。

※2 1年内返済予定の長期借入金100,000千円を含んでおります。

※3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 完成業務未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 業務未払金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等、(5) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。無利息の長期借入金については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
(1) 投資有価証券 その他有価証券（非上場株式）※4	52,384千円	31,384千円
(2) 関係会社株式 ※5	20,000	20,000
(3) 関係会社出資金 ※5	37,238	37,238

※4 その他有価証券（非上場株式）については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

※5 関係会社株式及び関係会社出資金については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成26年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,163,785	—	—	—
完成業務未収入金	543,629	—	—	—
合計	3,707,415	—	—	—

当事業年度（平成27年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,647,354	—	—	—
完成業務未収入金	915,390	—	—	—
合計	3,562,745	—	—	—

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成26年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	100,000	100,000	100,000	25,000	—	—

当事業年度（平成27年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	100,000	100,000	25,000	—	—	—

(有価証券関係)

1. 子会社株式

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式20,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式20,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度（平成26年6月30日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	451,898	162,260	289,638
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—	
	小計	451,898	162,260	289,638
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	10,200	11,260	△1,060
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—	
	小計	10,200	11,260	△1,060
合計		462,098	173,520	288,578

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 52,384千円）については、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成27年6月30日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	255,428	111,316	144,112
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	255,428	111,316	144,112
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	10,680	11,260	△580
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	10,680	11,260	△580
合計		266,108	122,576	143,532

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 31,384千円）については、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	66,360	45,360	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	66,360	45,360	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度 (平成26年 6月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	162,500	112,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度 (平成27年 6月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	112,500	62,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。また、平成25年7月1日より、退職金制度を従業員の勤続年数と資格に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて給付額が計算されるポイント制へ移行しております。

また、当事業年度より退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。

2. 確定給付型の制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
退職給付債務の期首残高	3,099,818千円	3,163,165千円
勤務費用	158,583	159,555
利息費用	40,297	41,121
数理計算上の差異の発生額	1,557	△15,337
退職給付の支払額	△137,092	△78,008
退職給付債務の期末残高	3,163,165	3,270,496

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
年金資産の期首残高	2,333,870千円	2,389,838千円
期待運用収益	44,677	47,796
数理計算上の差異の発生額	72,971	192,812
事業主からの拠出額	139,813	147,050
退職給付信託設定額	—	162,324
退職給付の支払額	△101,493	△59,106
年金資産の期末残高	2,389,838	2,880,716

(注) 当社では当事業年度より退職給付信託を設定しております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	2,359,268千円	3,270,496千円
年金資産	△2,389,838	△2,880,716
	△30,569	389,779
非積立型制度の退職給付債務	803,897	—
未積立退職給付債務	773,327	389,779
未認識数理計算上の差異	△5,506	201,036
執行役員の退職慰労金期末支給額	46,714	39,495
退職給付債務及び年金資産等の純額	814,535	630,311
退職給付引当金	814,535	630,311
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	814,535	630,311

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
勤務費用 (注)	158,583千円	159,555千円
利息費用	40,297	41,121
期待運用収益	△44,677	△47,796
数理計算上の差異の費用処理額	△10,636	△1,607
確定給付制度に係る退職給付費用	143,567	151,272
執行役員の退職慰労金に係る 退職給付引当金繰入額	19,344	16,468
その他	1,272	8,864
退職給付費用	164,183	176,606

(注) 出向者に対する当社負担額については、「勤務費用」に含めて記載しております。

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
債券	37%	37%
株式	25	28
一般勘定 (生命保険会社)	29	25
その他	9	10
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が当事業年度6.2%含まれておりません。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
割引率	1.3%	1.3%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

(注) 当社はポイント制を採用しているため、退職給付債務の算定に際して昇給率を使用しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
繰延税金資産		
未払費用	113,414千円	76,897千円
未払事業税等	30,543	19,772
受注損失引当金	6,443	4,203
退職給付引当金	289,974	203,886
未払役員退職慰労金	13,657	2,170
退職給付信託設定額	-	52,430
貸倒引当金	13,716	14,632
投資有価証券評価損	27,679	25,113
減損損失	86,787	174,595
資産除去債務	17,820	16,358
その他	8,419	15,049
繰延税金資産小計	608,457	605,110
評価性引当額	△89,416	△80,162
繰延税金資産合計	519,040	524,948
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△78,013	△33,608
固定資産圧縮積立金	△1,315	△1,193
有形固定資産(資産除去債務対応分)	△5,639	△3,898
退職給付信託設定益	-	△22,547
繰延税金負債合計	△84,967	△61,248
繰延税金資産の純額	434,073	463,700

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	△0.3
住民税均等割	8.2	11.3
評価性引当額	△0.8	△3.1
試験研究費の特別税額控除	△0.4	△3.5
所得拡大税制の特別税額控除	△2.0	△2.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.4	8.9
その他	△0.2	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.7	46.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は40,148千円減少し、法人税等調整額43,581千円、その他有価証券評価差額金が3,433千円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

①建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）に基づく対応義務等
当社が所有する社屋の解体工事における分別解体や廃棄物の再資源化等への法的義務であります。

②不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務

当社が不動産賃貸借契約を締結している建物の契約解除後の原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

①建設工事に係る資材の再資源化に関する法律（建設リサイクル法）に基づく対応義務等

使用見込期間を、取得から50年と見積り、割引率は2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

②不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務

使用見込期間を、契約から7年と見積り、割引率は0.30%～0.70%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
期首残高	43,723千円	50,056千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9,866	—
時の経過による調整額	376	390
資産除去債務の履行による減少額	△3,910	—
期末残高	50,056	50,446

(賃貸等不動産関係)

賃貸不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の事業セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は社会資本整備に関するコンサルタント業務のうち調査・計画・設計・工事監理等を展開するために地域別に設置した支社を事業セグメントとし、また、支社に対し支援的な役割を担う本社機構を「その他」事業セグメントとして設定しております。

但し、当社の報告セグメントについては、「その他」事業セグメントについては各支社が受注した業務の一部を再受託又は支援する附随的なものであり、その売上高及び利益又は損失の金額はいずれも重要性が乏しいことから、各支社ごとに設定した事業セグメントに関連金額を含めて報告しております。また、各支社ごとに設定した事業セグメントについてはその事業内容等の経済的特徴が類似していることから1つの事業セグメント（「建設コンサルタント」事業セグメント）に集約しております。

当社においては上記の結果、一つに集約された「建設コンサルタント」事業セグメントを単一の報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントが1つのため記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

報告セグメントが1つのため記載を省略しております。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

該当事項はありません。

【関連情報】

前事業年度（自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品、サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
国土交通省	5,683,899	建設コンサルタント事業

当事業年度（自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品、サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
国土交通省	6,375,159	建設コンサルタント事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

報告セグメントが1つのため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

開示すべき該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり純資産額	585円29銭	599円08銭
1株当たり当期純利益金額	48円16銭	35円47銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
当期純利益 (千円)	366,069	260,832
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	366,069	260,832
期中平均株式数 (千株)	7,601	7,352

(重要な後発事象)

当社は、平成27年3月12日開催の当社取締役会において、東京支社の社屋として使用しておりました固定資産の譲渡を決定し、譲渡が完了いたしました。その内容は以下のとおりであります。

(1) 譲渡の理由

東京支社の移転に伴い遊休化する固定資産について、経営資源の効率的な活用及び財務体質の強化を図るため、譲渡を決定いたしました。

(2) 譲渡資産の内容及び譲渡先の概要

東京支社の土地、建物及び構築物を譲渡しておりますが、譲渡先の今後の業務への影響や、譲渡先の意向を考慮し、公表を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社の間には、記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はなく、関連当事者にも該当しません。

(3) 譲渡の時期

平成27年7月31日に譲渡を完了しております。

(4) 譲渡価額

当該固定資産の譲渡価額は261百万円であります。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期末減損 損失累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産								
建物	2,252,857	2,151	—	2,255,008	1,631,753	40,099	50,058	583,154
構築物	71,543	—	—	71,543	69,117	—	537	2,425
車両運搬具	9,850	—	—	9,850	9,652	—	98	197
工具、器具及び備品	671,474	65,059	62,609	673,924	566,761	135	81,812	107,027
土地	2,894,337	—	501,379 (450,621)	2,392,958	—	—	—	2,392,958
有形固定資産計	5,900,062	67,210	563,988 (450,621)	5,403,285	2,277,285	40,235	132,506	3,085,763
無形固定資産								
ソフトウェア	186,997	37,543	28,219	196,320	107,532	—	37,006	88,788
ソフトウェア仮勘定	—	50,137	3,637	46,500	—	—	—	46,500
電話加入権	18,431	—	—	18,431	—	—	—	18,431
無形固定資産計	205,429	87,680	31,857	261,252	107,532	—	37,006	153,720
長期前払費用	6,843 (3,600)	1,067 (1,067)	3,394 (2,415)	4,515 (2,251)	1,489	—	437	3,026 (2,251)

- (注) 1. 「工具、器具及び備品」の当期増加額ならびに当期減少額は、主としてコンピュータ機器等の入れ替えに伴う購入及び廃棄であります。
2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
3. 長期前払費用のうち、償却対象のものは均等償却を行っております。
4. 長期前払費用の()内は内書きで、長期前払火災保険料等の期間配分に係るものであり、償却資産とは性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額には含めておりません。
5. 土地の減少は、東京支社駐車場の売却によるものであります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	100,000	100,000	1.8	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	225,000	125,000	1.8	平成28年7月～ 平成29年7月
合計	325,000	225,000	—	—

- (注) 1. 平均利率の算定には期末日の利率及び残高を使用しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	100,000	25,000	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	38,590	7,753	—	1,088	45,254
受注損失引当金	18,100	12,700	18,100	—	12,700

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
建設リサイクル法に基づくもの	13,514	270	—	13,784
原状回復義務に基づくもの	36,541	120	—	36,661
合計	50,056	390	—	50,446

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成27年6月30日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

① 資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,425
預金	
普通預金	1,044,083
外貨預金	1,400
定期預金	1,600,000
別段預金	1,871
小計	2,647,354
合計	2,649,779

ロ. 完成業務未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
国土交通省	327,140
国際協力機構(JICA)	93,104
東日本高速道路(株)	50,972
(株)オオバ	50,207
ベトナム高速道路総公社	49,747
その他	344,218
合計	915,390

(b) 完成業務未収入金の発生及び回収ならびに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
543,629	14,623,547	14,251,785	915,390	93.96	18.21

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. たな卸資産

区分	金額 (千円)
未成業務支出金	
労務費	835,399
外注費	584,098
経費	241,804
小計	1,661,302
貯蔵品	
会社パンフレット	270
技術関連パンフレット	199
小計	469
合計	1,661,772

ニ. 繰延税金資産

項目	金額 (千円)
流動資産に計上した繰延税金資産	104,266
固定資産に計上した繰延税金資産	359,434
合計	463,700

(注) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表注記事項 (税効果会計関係)」に記載しております。

② 負債の部

イ. 業務未払金

相手先	金額 (千円)
NEテクノ株式会社	23,470
株式会社耐震解析研究所	22,248
Nippon Engineering-Vietnam Co., Ltd.	16,200
JIPテクノサイエンス株式会社	15,454
国際ユニオンコンサルタント株式会社	15,444
その他	562,899
合計	655,716

ロ. 未払金

区分	金額 (千円)
人件費	479,305
その他	73,410
合計	552,715

ハ. 未成業務受入金

相手先	金額 (千円)
国土交通省	376,855
都市再生機構岩手震災復興支援局	284,489
東京都	141,479
高知県	93,108
国際協力機構 (JICA)	71,346
その他	1,105,182
合計	2,072,462

ニ. 退職給付引当金

退職給付引当金 (貸借対照表計上額630,311千円) の内容については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (退職給付関係)」に記載しております。

(3) 【その他】

① 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	769,348	2,988,813	4,535,848	13,601,750
税引前当期純利益金額又は税引前四半期純損失金額(△)(千円)	△543,091	△1,129,967	△1,400,058	490,953
当期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	△364,227	△913,048	△1,134,890	260,832
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△49.54	△124.18	△154.35	35.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△49.54	△74.64	△30.17	189.82

② 決算日後の状況

特記事項はありません。

③ 訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで														
定時株主総会	9月中														
基準日	6月30日														
剰余金の配当の基準日	6月30日														
1単元の株式数	100株														
単元未満株式の買取り・売渡し															
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部														
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社														
取次所	_____														
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額														
公告掲載方法	電子公告により行う。但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.ne-con.co.jp/														
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>毎年6月30日現在の株主名簿に記載された当社株式1単元（100株）以上を保有されている株主を対象に保有株式数と継続保有期間に応じて、特産品等を掲載した当社オリジナルカタログからお好みの商品を1点お選びいただき贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数／継続保有期間（注）</th> <th>2年未満</th> <th>2年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上1,000株未満</td> <td>500円相当</td> <td>1,000円相当</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上10,000株未満</td> <td>1,000円相当</td> <td>2,000円相当</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>2,000円相当</td> <td>4,000円相当</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注） 継続保有期間とは、いずれの時点においても株主名簿に記載された日から基準日（6月30日）までに同一の株主番号で継続して保有した期間をいいます。</p>			保有株式数／継続保有期間（注）	2年未満	2年以上	100株以上1,000株未満	500円相当	1,000円相当	1,000株以上10,000株未満	1,000円相当	2,000円相当	10,000株以上	2,000円相当	4,000円相当
保有株式数／継続保有期間（注）	2年未満	2年以上													
100株以上1,000株未満	500円相当	1,000円相当													
1,000株以上10,000株未満	1,000円相当	2,000円相当													
10,000株以上	2,000円相当	4,000円相当													

（注） 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、会社法189条第2項各号に掲げる権利、会社法166条第1項の規定による請求をする権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびにその有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利以外の権利を有していない旨を定款に定めております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度（第52期）（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）平成26年9月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年9月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第53期第1四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月13日関東財務局長に提出

（第53期第2四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月13日関東財務局長に提出

（第53期第3四半期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）平成27年5月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年9月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成27年2月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

平成27年5月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成26年10月10日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書（報告期間 自 平成26年9月1日 至 平成26年9月30日）であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年9月18日

大日本コンサルタント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 淳一	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 千鶴子	印
--------------------	-------	--------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大日本コンサルタント株式会社の平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大日本コンサルタント株式会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大日本コンサルタント株式会社の平成27年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、大日本コンサルタント株式会社が平成27年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。